

町会報

えひめ

2020

3

Vol.132

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0067 松山市大手町一丁目7番地3
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



愛南町庁舎



議場

愛南町「愛南町庁舎」

Contents

愛媛県市町振興協会理事会・評議員会	2
3つの密を避けましょう	2
愛媛県市町振興協会 令和2年度事業のあらまし	3
愛媛県市町各種事業総合協議会定期総会関連記事	4~5
愛媛県人権協会定期総会	5
各町の名所・旧跡・偉人	6~7
一筆	8
愛媛県町村監査委員協議会定期総会	8
3月の行事	8

愛南町役場本庁舎（新庁舎）は、平成28年3月に建設工事が竣工し、同年5月に業務を開始しました。本館棟と書庫倉庫棟、保管庫棟から成り、庁舎内部は天井や壁等に地域産材を積極的に用いて暖かみのある構造としています。

また、旧庁舎では複数の施設に分散していた行政機能を1カ所に集約し、低層階に町民が利用する機会の多い窓口を集中して配置するほか、本館1階には愛媛県愛南庁舎が入り、合同庁舎による各種手続きのワンストップサービス化を実現しています。

南海トラフ巨大地震で想定される震度6強の揺れに耐えられる耐震構造を持たせ、町民の生命と財産を守る防災拠点としての役割を担っています。

【建物概要】

- 建物構造 本館棟：鉄筋コンクリート造・地上4階
書庫倉庫棟：鉄筋造・地上2階
保管庫棟：鉄筋造・地上1階
- 敷地面積 11,314.99㎡
- 建築面積 3,351.16㎡
- 延床面積 7,505.25㎡
本館棟：6,608.63㎡
書庫倉庫棟・保管庫棟：896.62㎡
- 駐車場 212台（うち優先駐車場4台、電気自動車充電用1台）

令和2年度事業計画・予算を決定

県市町振興協会 理事会・評議員会

【第2回定例理事会】

公益財団法人愛媛県市町振興協会（理事長・稲本隆壽内子町長）は、令和元年度第2回理事会を3月10日（火）午後1時30分から「えひめ共済会館」において開催した。

会議の出席は、稲本隆壽・石川勝久（新居浜市長）・清水宣郎（松山市議会議長）・松浦一悦（松山大学教授）渡部明忠（愛媛県町村会事務局長）の各理事及び平岡陽一（愛媛県市長会事務局長）・酒井啓司（税理士）の各監事、田窪出納役等。稲本理事長から招集あいさつの後、



理 事 会

定款の定めにより稲本理事長が議長となり、渡部常務理事から、各議案について説明及び報告が行われ、いずれも議決及び了承された。

なお、提出された議案及び報告は次のとおり。

◆議 事

第1号議案

令和元年度資金調達見込み（補正）について

第2号議案

令和2年度事業計画について

第3号議案

令和2年度収支予算について
第3号議案

◆報 告

第1号報告

職務執行状況について

【第4回臨時評議員会】

公益財団法人愛媛県市町振興協会（理事長・稲本隆壽内子町長）は、3月10日に開催された理事会決議事項について、3月23日に令和元年度第4回臨時評議員会（書面決議）を行った。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう！

①換気の悪い 密閉空間



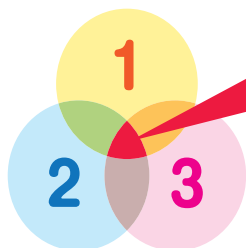
②多数が集まる 密集場所



③間近で会話や 発声をする 密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター（集団）発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



令和2年度事業のあらまし

～ 市町村振興宝くじの収益金等を活用し、愛媛県内20市町の振興に寄与 ～

公益財団法人愛媛県市町村振興協会

当協会は、市町財政の厳しい環境に配慮し、的確な財政運営を実施していくとともに、市町の公共施設整備事業等への資金融資、市町村振興事業に対する助成及び人材育成のための研修等、次に掲げる事業を行います。なお、市町村振興宝くじ販売促進事業については、関係団体の協力を得ながら行います。

事業名		事業内 容				
資金貸付事業	(1) 長期貸付事業 貸付予定枠 貸付対象事業 貸付条件	25億円（愛媛県協会：20億円、全国協会：5億円） 愛媛県知事と協議し同意又は許可を受け、あるいは届出をしている一般会計債の事業とする。 償還期間および利率				
				最近の貸付利率		
		償還期間	据置期間	R1.5	H31.3	H30.5
		5 年	1 年	0.01%	0.01%	0.01%
		10 年	2 年	0.01%	0.01%	0.01%
		12 年	2 年	0.02%	0.01%	0.01%
		15 年	3 年	0.06%	0.04%	0.10%
		本協会基金等貸付細則附則第2条の規定の特例として、財政融資資金の貸付金利を基準とし、理事長が定める貸付利率とする。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1%以上とする。				
		償還方法	半年賦元金均等償還			
		償還日	9月17日及び3月17日			
貸付日	令和2年5月22日、令和3年3月24日					
資金貸付事業	(2) 短期貸付事業 貸付対象事業 貸付条件	当該年度内に行う必要がある緊急的な公共事業や災害防止対策事業				
		貸付利率	本協会基金等貸付細則附則第2条の規定の特例として、財政融資資金の貸付金利を基準とし、理事長が定める貸付利率とする。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1%以上とする。			
		償還方法	一括償還証書貸付			
		貸付期間	単年度貸付（年度内償還）			
事業 交付金の交付	(1) 市町交付金 令和2年度新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）収益金を愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を財源として市町へ交付する。 (2) 基金交付金 サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源として市町へ交付する。 ----- 交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。					
助成事業 市町振興	(1) 市町の振興に伴うイベント等助成事業 (2) 情報セキュリティ監査助成事業 (3) メンタルヘルス対策事業助成金 (4) 災害支援金					
研修事業 市町職員等	(1) 愛媛県研修所での研修事業 (2) 市町職員研修事業 (3) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）及び全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）の受講に係る助成 (4) 関係団体研修事業等に係る助成					
事業 情報提供	(1) 愛媛県市町要覧の発行 (2) 市町振興のための資料配付 「地方財政要覧」等 (3) 地域づくり情報誌発行事業 「舞たうん」、「えひめイベントBOX」					
その他	(1) 市町関係団体等への助成（愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由） ① 一般財団法人地域活性化センター年会費 ② 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易センター運営負担金 ③ 松山空港利用促進協議会負担金 ④ 自転車新文化推進協会負担金 (2) 愛媛大学の地域医療学講座への寄附 (3) 愛媛県自治会館新会館建設への寄附					

◎ 令和2年度市町村振興宝くじ発売概要

	サマージャンボ宝くじ	ハロウィンジャンボ宝くじ
発 売 期 間	7月14日(火)～8月14日(金)	9月23日(水)～10月20日(火)
発 売 計 画 額	870億円（前年度 840億円）	480億円（前年度 360億円）

会長に清水愛南町長
副会長に坂本松野町長
を選出

県水道協会

愛媛県水道協会（8町10市と2一部事務組合で構成）は、「令和元年度水道事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 平成30年度決算について
 - (2) 令和2年度事業方針（案）について
 - (3) 令和2年度市町会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和2年度予算（案）について
 - (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- 任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- ・会長 清水愛南町長（留任）
 - ・副会長 坂本松野町長（留任）
- 任期は、令和2年6月9日から令和4年6月8日。

会長に宮脇上島町長
副会長に兵頭鬼北町長
を選出

清掃事業協会

県清掃事業協会（20市町と6一部事務組合で構成）は、「令和元年度清掃事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

令和元年度生活環境改善事業功勞者会長表彰

本年度は次の3名が表彰された。

- 久万高原町 中田 孝治 氏
- 久万高原町 日野 寿明 氏
- 松山市 忽那 一孝 氏

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 平成30年度決算について
 - (2) 令和2年度事業方針（案）について
 - (3) 令和2年度本会会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和2年度予算（案）について
 - (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- 任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- ・会長 宮脇上島町長（留任）
 - ・副会長 兵頭鬼北町長（留任）
- 任期は、令和2年3月28日から令和4年3月27日。

支部長に河野久万高原町長
副支部長に玉井西条市長
を選出

山村振興連盟県支部

山村振興連盟県支部（6町8市で構成）は、「令和元年度山村振興事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 平成30年度決算について
 - (2) 令和2年度事業方針（案）について
 - (3) 令和2年度市町会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和2年度予算（案）について
 - (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- 任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- ・支部長 河野久万高原町長（留任）
 - ・副支部長 玉井西条市長（留任）
- 任期は、令和2年6月9日から令和4年6月8日。

支部長に清水愛南町長
副支部長に岡本松前町長
を選出

全国水産業振興対策協議会県支部

全国水産業振興対策協議会愛媛県支部（4町2市で構成）は、「令和元年度水産業振興対策事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 平成30年度決算について
 - (2) 令和2年度事業方針（案）について
 - (3) 令和2年度市町会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和2年度予算（案）について
 - (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- 任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- ・支部長 清水愛南町長（留任）
 - ・副支部長 岡本松前町長（留任）
- 任期は、令和2年6月9日から令和4年6月8日。

支部長に佐川砥部町長 副支部長に岡本松前町長 を選出

町村下水道協議会県支部

全国町村下水道推進協議会愛媛県支部（7町で構成）は、「令和元年度全国町村下水道推進協議会愛媛県支部研究会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

- ・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 平成30年度決算について
令和2年度事業計画（案）について
 - (2) 令和2年度予算（案）について
 - (3) 任期満了に伴う役員の選任について
 - (4) 任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。
 - ・支部長 佐川砥部町長（留任）
 - ・副支部長 岡本松前町長（留任）
- 任期は、令和2年6月9日から令和4年6月8日。

会長に河野久万高原町長 副会長に清水愛南町長 を選出

ダム所在・発電関係市町協議会

愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会（3町9市で構成）は、「令和元年度ダム所在・発電関係市町推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

- ・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 平成30年度決算について
 - (2) 令和2年度事業方針（案）について
 - (3) 令和2年度市町会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和2年度予算（案）について
 - (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- 任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- ・会長 河野久万高原町長（留任）
 - ・副会長 清水愛南町長（留任）
- 任期は、令和2年4月5日から令和4年4月4日。

定期総会を開催

県市町各種事業総合協議会

前記6団体で組織する愛媛県市町各種事業総合協議会は、各団体の決算や事業計画・予算が決定したことから、「令和元年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

なお、書面審議の概要は次のとおり。

【議事】

- 認定第1号

平成30年度決算について

- 議案第1号

令和2年度市町会費の分賦方法について

- 議案第2号

令和2年度予算について

- 選任第1号

任期満了に伴う役員の選任について

任期満了に伴う役員の選任を行い、次のとおり選出した。

- ・会長 稲本内子町長（留任）
- ・監事 坂本松野町長（留任）
- ・監事 兵頭鬼北町長（留任）

任期は、令和2年6月9日から令和4年6月8日まで。

定期総会を開催

愛媛県人権協会

愛媛県人権協会は、「令和元年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

なお、書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

- ・会務報告

【議事】

- 認定第1号

平成30年度決算について

- 議案第1号

令和2年度事業計画について

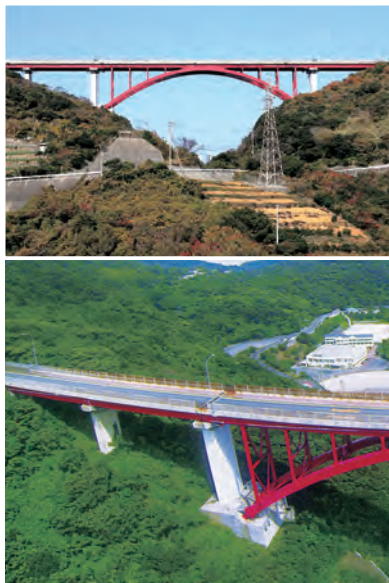
- 議案第2号

令和2年度予算について



これまでに発行している会報の表紙です。
9町を一回りしたので、あらためて一覧にしてみました。
愛媛県内の町には魅力ある名所・特産品・旧跡・偉人などがたくさんあります。

各町の名所・特産品・旧跡・偉人！



伊方町

「堀切大橋」



松野町

「手もみ茶」



鬼北町

「偉人 武左衛門」



愛南町

「篠山(ささやま)」



久万高原町

「上黒岩岩陰遺跡」



内子町

かんなんざん
「神南山のパラグライダー
フライトエリアから見た雲海」



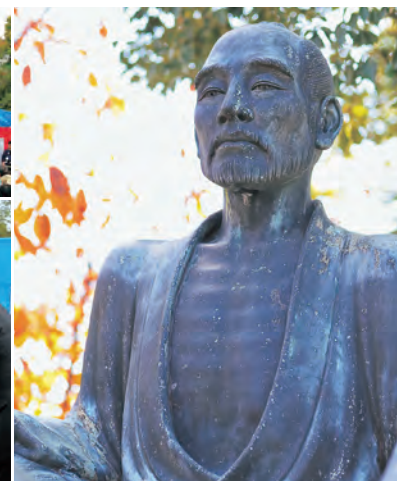
上島町

「ゆめしま海道とサイクリング」



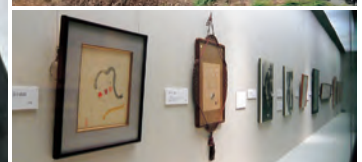
松前町

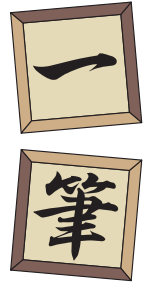
「偉人 義農作兵衛」



砥部町

「偉人 井上正夫」





普通の旅人を

日本列島に花見の季節がやって来た。春彼岸が過ぎ、近年になく早め開花のソメイヨシノは、その淡紅色を各地で披露。新型コロナウイルスによって、通年のシーズンのような雰囲気にはないが、桜花は人の心を暖かく何となく浮き浮きさせてくれる。

それにつけても3月12日WHOが、遂にパンデミック（感染症の世界的流行）を表明。観光地イタリア北部のミラノ、ヴェネツィア地域は一挙に新型コロナウイルスが蔓延。有名観光地がための宿命か、外人観光客がその忌まわしいウイルスを持ち込んだため、水際対応に隙があったのだらうか？。瞬く間にスペイン、フランスなど欧州全土にその感染脅威を拡大してしまった。米国は渡航禁止を出し、今や南極大陸以外全ての地で新型コロナウイルスが猛威を振るい、治療薬が見つかっていないため人々を恐怖に陥れている。1か月前の横浜、クルーズ船の対応批判どころではない世界地図に…。

一方、新型コロナウイルスは、わが国の観光産業についても教訓を提起した。海外からの一度に客の90%減は、業種によって死活問題である。さらに国内の観光客の減少にも繋

がった。海外からの観光客については、各般にわたり早めの確かな情報とそれに対抗した断固とした水際作戦のあり方もそのひとつである。

わが国は10年後に観光立国として海外から年間6千万人を想定している。今回を機会に、特に一方角の偏った観光客のみに捉われてはならない。広く多方面の国・地方からの来国を考えねばならないその努力が必要である。来国人数増に拘ったり、観光収入額のみに拘ってはならない、そのしつぺ返しは大きい。さらにこの際、自然を守り、観光地周辺地域住民の日常生活を脅かさない、行ってはならない事、違反者への厳罰も行使すべきであろう。過剰な遠慮は不要、何処かで行き違いや支障が発生しないためにも。

今の季節ならば美しい桜花を共に愛でる人。自然と温泉、日本料理に舌づつみ共に喜びとする普通の旅人が、大勢になる事を望みたい。

さて、今回の新型コロナウイルスは、身体への不安とともに、グローバルな経済界に大きな暗雲をもたらしている。かつてない極めて先行き不安定な経済動向は、世界同時不況から「コロナウイルス世界恐慌」さえちらついており、今後の巻き返しは、世界のリーダー諸氏の手腕と人々の一体化にかかっている…。

「全ての人間の知識のうちで最も有用でありながら、最も進んでいないものは、人間に関するそれであるように私には思われる」

（ルソー フランスの啓蒙思想家）

会長に安永紀雄氏（松前町） 副会長に榎本孝幸氏（松野町） を選出

県町村監査委員協議会

県町村監査委員協議会は、「第20回定期総会」を新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。なお、書面審議の概要は次のとおり。

【議事】

認定第1号

平成30年度決算について

議案第1号

令和2年度事業計画について

議案第2号

令和2年度予算について

議案第3号

任期満了に伴う役員改選について

・会長 安永 紀雄（留任）

・副会長 榎本 孝幸（留任）

・監事 森本 英隆（留任）

・監事 西村 信男（留任）

任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで。

3月の会と催し

- ▽10日（公財）愛媛県市町村振興協会 令和元年度第2回理事会
- ▽16日 令和元年度第3回愛媛県障がい者施設推進協議会、愛媛県自治会館共同管理組合打合せ
- ▽24日 愛媛県自治会館解体工事監理定例会
- ▽25日（一財）愛媛県廃棄物処理センター第5回理事会、しまなみ海道魅力向上事業委託業者選定に係るプロポーザル審査
- ▽27日 愛媛県信用保証協会2019年度第3回理事会

宝くじ

公式サイトで
ネット購入
できます。

宝くじ公式サイト